
令和7年 第3回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和7年10月8日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和7年10月8日 午前10時00分開議

- | | | |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 日程第1 | 報告第10号 | 令和6年度高千穂町財政健全化判断比率の報告について |
| 日程第2 | 報告第11号 | 令和6年度公営企業等に係る資金不足比率の報告について |
| 日程第3 | 議案第60号 | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について |
| 日程第4 | 議案第61号 | 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 日程第5 | 議案第64号 | 高千穂町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について |
| 日程第6 | 議案第65号 | 令和7年度高千穂町一般会計補正予算(第2号) |
| 日程第7 | 議案第66号 | 令和7年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第8 | 議案第67号 | 令和7年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第9 | 議案第68号 | 令和7年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第10 | 議案第69号 | 令和7年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第11 | 議案第70号 | 令和7年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第12 | 議案第74号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第13 | 議案第75号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第14 | 議案第76号 | 工事請負変更契約の締結について |
| 日程第15 | 議案第77号 | 工事請負変更契約の締結について |
| 日程第16 | 議案第51号 | 令和6年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 | 議案第52号 | 令和6年度高千穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第18 | 議案第53号 | 令和6年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第19 | 議案第54号 | 令和6年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第20 | 議案第55号 | 令和6年度高千穂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第21 | 議案第56号 | 令和6年度高千穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第22 | 議案第57号 | 令和6年度高千穂町小水力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第23 | 議案第58号 | 令和6年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |

て

日程第24 議案第59号 令和6年度高千穂町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第25 議案第62号 高千穂町消防団条例の一部改正について

日程第26 議案第63号 高千穂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第27 議案第71号 辺地総合整備計画の一部変更について

本日の会議に付した事件

日程第1 報告第10号 令和6年度高千穂町財政健全化判断比率の報告について

日程第2 報告第11号 令和6年度公営企業等に係る資金不足比率の報告について

日程第3 議案第60号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第61号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第64号 高千穂町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第65号 令和7年度高千穂町一般会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第66号 令和7年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第67号 令和7年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第68号 令和7年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第69号 令和7年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第70号 令和7年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第74号 工事請負契約の締結について

日程第13 議案第75号 工事請負契約の締結について

日程第14 議案第76号 工事請負変更契約の締結について

日程第15 議案第77号 工事請負変更契約の締結について

日程第16 議案第51号 令和6年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第17 議案第52号 令和6年度高千穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 議案第53号 令和6年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第19 議案第54号 令和6年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

日程第20 議案第55号 令和6年度高千穂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第21 議案第56号 令和6年度高千穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第22 議案第57号 令和6年度高千穂町小水力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について

て

日程第23 議案第58号 令和6年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

て

日程第24 議案第59号 令和6年度高千穂町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

いて

日程第25 議案第62号 高千穂町消防団条例の一部改正について

日程第26 議案第63号 高千穂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第27 議案第71号 辺地総合整備計画の一部変更について

出席議員（13名）

1 番 桐木 敏隆	2 番 佐藤 春男
3 番 佐藤 孝子	5 番 市野 辰廣
6 番 田中 義了	7 番 佐藤さつき
8 番 板倉 哲男	9 番 磯貝 助夫
10 番 本願 和茂	11 番 中島 早苗
12 番 馬原 英治	13 番 工藤 博志
14 番 富高健一郎	

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梠 恵志	書記 工藤 潤也
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	戸敷 二郎	総務課長	林 謙一
財政課長	霜見 勉	総合政策課長	佐藤健次郎
税務課長	谷川 保孝	町民生活課長	佐伯 竜也
企画観光課長	安在 浩	福祉保険課長	飯干 由紀
農林振興課長兼農業委員会事務局長			工藤 久生
農地整備課長	江藤 武憲	建設課長	佐藤 峰史
会計管理者	佐藤 美和		

保健福祉総合センター所長 工藤加代子
上下水道課長 飯干 和宣
教育委員会次長兼教育総務課長 湯川 哲
監査委員 中尾 清美

午前10時00分開議

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同礼。

〔起立・礼〕

御着席ください。

議長の許可を得ておりますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（本願 和茂議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 報告第10号

日程第2. 報告第11号

日程第3. 議案第60号

日程第4. 議案第61号

日程第5. 議案第64号

日程第6. 議案第65号

日程第7. 議案第66号

日程第8. 議案第67号

日程第9. 議案第68号

日程第10. 議案第69号

日程第11. 議案第70号

日程第12. 議案第74号

日程第13. 議案第75号

日程第14. 議案第76号

日程第15. 議案第77号

○議長（本願 和茂議員） 日程第1、報告第10号から日程第15、議案77号までの報告2件、条例改正議案3件、補正予算議案6件、その他の議案4件の合計15件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名し

て質疑願います。また、質疑が議案に対する提言や要望、議題以外の質問にならないようにお気をつけください。

質疑ありませんか。

磯貝助夫議員。

○議員（９番 磯貝 助夫議員） 議席番号９番、磯貝助夫です。町長にお伺いします。条例改正の議案の第６０号につきまして、この条例改正につきましては、この年齢に応じた育児休暇取得等、柔軟な措置がなされることとなります。６１号にも係ることですけれども、育児を行う職員の仕事と家庭の両立ができるための拡充というような条例改正でありますけれども、育児休暇を取るために、逆に考えると職員の方々の負担というのが増すような形になるのではないかと思うんですけれども、育児休暇を気持ちよく取っていただくためにも、職員の皆さんの理解というのは必要だと思います。町長につきましては、その理解をもらうために何か策というのはあるでしょうか。お答えください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝助夫議員の御質問にお答えいたします。役場全体として、そういった職員として職が認められた休暇につきましては、積極的に取れるような雰囲気を作ってほしいというところにつきましては、課長会等を通じて、いつもお話をしているところでございます。これ育児休暇につきましては、男性、女性問わず取る可能性がありますし、今、国のほうでもそういった休暇を取りやすいような雰囲気を、取りやすい制度づくりということを取り組まれておりますし、役場全体として、それは若い世代であれば常に誰にでもあることでありますので、しっかりとそこは休暇を取っていただいて、周りの職員でフォローできるような体制というところは、共通の認識が役場の中にはできているというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 磯貝助夫議員。

○議員（９番 磯貝 助夫議員） 職員の皆さんが理解して、皆さんが協力できるような体制というのをしっかり作っていただきたいと思います。

あと現町職員につきましては、２００名に対して十数名の方がまだ不足しているということがあります。充足率をやっぱり上げることで、その負担も軽減されると思うんですけれども、町長としてこれからの募集に関してどのような考えでおられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。今、メンタル的な不調によって休んでいる職員というのもいるのは、実情でございます。そういった部分も踏まえて、将来的な各課の人員の配置であるとか仕事の割り振り、こういったところについて直接聞き取りを行う

人事ヒアリングというのを、毎年、この時期に行っているところでございますが、今年度は既に終えておりますが、そこでうちの職場、各所属長、また課長補佐、係長等にも来てもらって話を聞きますけれども。

やっぱりそれぞれに負担が多すぎると、さらにそういった不調者が出てくるかもしれないという意見も多々ありますし、また各課ごとの仕事の割り振り、こういったところの工夫も必要じゃないかといったところの意見も聞きながら、ではそこについては来年度少し補充をしていこうとか、そういったところの計画を立てながら、今、一次試験の合格者をまもなく発表するところでございますが、そのような部分も十分に配慮した、新年度に向けての職員の確保につきまして、二次試験の結果を待って、可能であれば少し余裕があるような形での、職員の配置というのもある必要があるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 磯貝助夫議員。

○議員（９番 磯貝 助夫議員） 職員の募集につきましては、年間を通して職員の充足率アップに努めていただきたいと思います。また、育児休暇を取る職員の皆さんが気持ちよく休暇を取るというような環境づくりに、より一層力を入れていただきたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 質疑ありませんか。

佐藤さつき議員。

○議員（７番 佐藤さつき議員） 議席番号７番、佐藤です。議案第６５号、補正予算に関しまして企画観光課長に伺います。歳出、地域課題解決支援事業４２０万４,０００円について、詳細のお知らせをお願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。今回の地域課題解決支援事業につきましては、高岩公民館が該当しております。コロナ以降、地域活動が縮小したということで、地域コミュニティの存続を危惧しているということで、公民館内で話し合いをされました。公民館に花壇を作って共同ガーデニング等をして、高齢者を中心として定食屋を行って、小学生を招いて花の鑑賞会等を行って、交流会を月１回計画していきたいということで、計画を上げられております。その中で、そういった皆さんを呼ぶに当たって、トイレがくみ取り式であり、男女共同ということもございますので、トイレ改修工事に１３４万４,０００円と給排水浄化槽設置工事に２８６万円ということで、４２０万４,０００円ということで計上しております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） そのような計画を出す場合は計画書なり、そういう年間、そういう子ども食堂とかガーデニングとかいろいろ、コミュニティの場所を使うということで、年間の計画等が提出に当たり要るのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。これにつきましては、補助金の申請書をまず出していただかないといけないということで、事前にまず公民館長さんが御相談に来られまして、こういうことを考えているんだけどということでおっしゃられましたので、担当の係が聞き取り調査を行いまして、一緒に事業計画書を作成しまして、県のほうに提出をしております。以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） この補助金は、昨年度、土呂久と下野地区が頂いたものと同じなんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 同じ補助事業になります。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 昨年度も申請されたら補助事業として認定されていますが、割と各地区の公民館で困ったときには利用しやすい補助事業なのかなと思うんですけども、これは各公民館長、その他関係者には、こういうのを申し込んでくださいとかいう情報を周知されているのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。昨年、この補正予算を上げた後に、各公民館に周知してほしいということがございましたので、公民館長会で資料とともに説明を行ったところであります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 今回、高岩公民館のほうが決定されていますが、ほかに申し込んだ公民館とかがあったら、教えていただけたらいいなと思います。どんなでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。ほかの公民館からは、ほかの団体等もなかったです、申出がです。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） となると、申し込んだら割と決定していただいて、公民館の不便さを解消できるようなことにつながるということで、理解してもよろしいですか。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。まずどんな課題があるかということで、整理をしていただきたいなというふうに思っております。ですので、目的としては、地域コミュニティの存続ということが今回目的でありまして、それを解消するために地域の皆さんが活動することと、そういう活動をするために、トイレが利用しやすいように改修したいということでもありますので、うまく今回は事業の目的とつながっていたのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 質疑ありませんか。

田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 6番、田中。湯川教育次長さんにお尋ねいたします。32ページの教育費で、各所に修繕料が計上されておりますが、この内容を各項目ごとに教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 田中議員、議案番号は65号でよろしいでしょうか。

○議員（6番 田中 義了議員） 65号で、一般会計です。すみません。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの田中義了議員の御質問にお答えいたします。まず、議案集32ページの、学校管理費に計上しております需用費の中の修繕費でございますけれども、こちらにつきましては上野小学校の武道場の屋根の雨漏りの修理となっております。

次に、その下にあります学校管理費、こちら中学校ですけれども、こちらの修繕費につきましては、男子トイレ用の便器と匂いの修繕となっております。そのほか、別途50万を計上しております。失礼しました。トイレのほうがまず10万を計上しております。それとは別に、別途50万を計上しておりますけれども、こちらにつきましては、学校の今年度の当初予算が既に修繕等で尽きておりまして、既に配当予算がゼロとなっておりますので、この部分につきまして修繕料を計上させていただいたものです。

続きまして、その下になりますけれども、教育費の学校給食費に修繕費72万5,000が計上しておりますけれども、こちらにつきましては、高千穂中学校の給食室のガス給湯器の修繕、そして消毒保管庫の修繕となっております。

その下、教育費の文化財保存費でありますけれども、こちらに計上しております43万6,000円につきましては、高千穂神社に設置しております火災報知器が落雷のため故障しておりまして、こちらの修繕費となっております。

次にその下、教育費、体育施設費の修繕料79万7,000円でありますけれども、こちらに

つきましては、武道場の玄関ホールに設置しております壁画、こちらが一部取れかかっておりますので、こちらの撤去作業と、それとは別にテニスコートに設置してありますトイレの便座が落雷によって故障しておりますので、こちらの修繕費を計上しております。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（６番 田中 義了議員） 教育費関係なんですけれども、ある程度、概算でから修繕料、予算に措置されていると思いますけれども、例えば建物の老朽化、あるいは災害の後の始末とか、ちゃんとそういう計画的な修繕というのがやられているんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの田中義了議員の質問にお答えいたします。修繕につきましては、ある程度、事前に学校事務室のほう等から修理の要望等を上げていただいておりますので、それをリスト化しております。ある程度、優先順位をつけて順に対応はしておりますけれども、今年度につきましても、例えば高千穂中学校でいきますと漏水の発生とかエアコンの故障、そういう突発的な事象が発生いたしますので、なかなか順番どおりには行かないという状況もございます。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（６番 田中 義了議員） 学童保育関係ですけれども、学校の施設自体が、もう中学校辺り、高千穂中学校なんか特に老朽化が進んでいると思います。そういう場合、まだ建設関係が固まっていない。その間の修繕料なんかも、計画的に大まかな筋で乗せていくべきじゃないかと。補正でその都度やっていたのでは、補正予算がつかなかった場合はどうするんだという形になりますので、当初予算である程度見込んで、予算処置をされておくべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） 田中義了議員の御質問にお答えいたします。当初予算作成の際には、次年度の予定箇所をちゃんとリスト化した上で予算は計上しておりますけれども、先ほど言いましたように、エアコンの機械の故障ですとか、ガス給湯器の故障ですとか、漏水といった突発的な事象が発生いたしますので、そのあたりにつきましては当初予算のとおりにはなかなかいかないのが現状であります。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（６番 田中 義了議員） 学校生活、毎日あるんですね。突発事故が起こったからとい

って、補正予算を組んでから処置していたのでは遅くなるんじゃないかと私は思っている。先に学校から優先順位で出てくるんでしょうけど、落としたやつの中にこういうものが入っていると、そういうのがあったら、査定のミスじゃないかと私は思います。給湯器とか、いろんなエアコンでもそうですけど、修繕時期というのがあったりとか、各家庭でもそうだと思いますので、そういう予測をちゃんと立てて、児童生徒のために早急にこういう措置ができるような予算措置をするべきじゃないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの田中義了議員の御質問にお答えいたします。予算化につきましてはまたいずれ説明があると思いますけれども、新年度予算につきましては、ある程度老朽化のほうにつきましては重点的なお話をさせていただけるということで、財政等、町長のほうからお話を伺っておりますので、その辺をまた考慮いたしまして、今後は検討したいと思います。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） どこに書いてあるか私は分からないんですけど、温水プールの工事が追加工事で工事期間が長くなりました。その補正予算はどこに組んであるんでしょうか。財政課長にお尋ねいたします。

○議長（本願 和茂議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 田中議員の御質問にお答えします。プールの修繕につきましては、今現在、実際行っているところなんですけれども、この補正予算中28、29ページの商工費の観光施設費の修繕料と、燃料代のほうから一部流用して工事に当たっておりますので、燃料代のほうを上げているところであります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 29ページの修繕料の中に入っているんじゃないんですか。燃料費のほうから流用しているんですか。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。今回、プールの修繕を行っておりますが、天井のC型鋼と言われるものがちょっとさびて、剝離を起こしていたということで、ちょっと緊急に修繕をしないと、利用者が使っているときに剝離したりすると危ないということで、燃料費から修繕をするための足場、組立の代金を385万円流用させていただきました。足場を組んだ後に天井の修繕をするということで、修繕料の624万5,000円のうちプールの修繕というこ

とで、231万4,000円を修繕料として今回計上させていただいております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 燃料費は上がっていますが、光熱水料関係はいかがだったんでしょうか、この夏は。補正を組まなくてもよかったんでしょうか、電気料の関係とか。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 光熱水費につきましては昨年度と同様に予算を組んでおりまして、今、半年分を払っているところでありますので、まだ予算には余裕がございます。補正の必要はございませんでした。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） すぐそばに高千穂の湯のあとの建物があります。その光熱水料関係も、プールと一体で払っているんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 田中議員の御質問にお答えいたします。旧高千穂の湯の水道に関しましては、今はもう止めておりまして、水道は使っておりません。電気のみ支払っておりますが、おっしゃるとおり電気料は合算でお支払いをしております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） まだ私も確かめたわけではありませんが、高千穂の湯でボルダリングみたいなことをやっていて、クーラーなんかも使用をしているという話を聞いております。そういうことを町長は御存じでしょうか。町長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中義了議員の御質問にお答えいたします。子どもたちの、雨が降った際等の屋内での遊びの場を設けたいというところで、今度、町民活動支援事業の申請にも挙がっている団体でありますけれども、ボルダリング等の設備を設置して、子どもたちの健全育成、またあるいは休日のお過ごし方、最終的には保護者をゆっくりさせることができるというようなところにもつながるのかなと思うんですけれども、そういったことでボルダリング施設等を設置して、旧高千穂の湯を活用しているということは承知しております。

その際にエアコン、また電気代もかかるだろうということで、先日、その審査があったんですけれども、その中で我々審査会の中では、そういった部分の電気代というのも少しもらう必要もあるのかな。あるいは高千穂町民のためにやっていただいている部分から料金を徴収すべきか、

そこあたりは議論として出ましたけれども、まだ最終的などうしていいこうというところはまだ協議まではできていない状況ですが、利用されているということはもちろん承知しております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） プールもそういう施設も、町民の安心安全のために必要な修繕はするべきだし、使われていない施設も使ったほうが一々風入れに行かなくてもいいと私は思います。でも私が見に行ったときは閉まっていて、ミカン箱にボトルみたいなやつが、人差し指ぐらいのものがミカン箱いっぱい、玄関口に置いてありました。何のためかなと私は思ったんですけど。

やるならやるで正式に使用料を取って、クーラー代でも取って、認めてあげるべきじゃないかと。何かの事故があったときに、曖昧な態度でその施設を利用させたりしていると、大変なことになるんじゃないかと私は懸念しておりますので、そういう点から、公にするものは公にして、プールの天井も剥がれてプールの底に落ちていたというような話も聞いております。そういう町民の安心安全のためにやっているということはぜひ宣伝して、皆さんに使ってもらうように、皆さん、町民に使ってもらうように宣伝していただきたいと思いますが、町長どうでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。空いている施設を有効利活用するということは、大変町としても望むところではあるのですが、旧高千穂の湯の施設につきましては、水道関係の水道管関係が全面的な修繕をしなければ使えないと、漏水があるというようなところもあって、なかなか水道関係を使うような利用については、修繕費がかなりかかるというところもありますので、なかなか難しいなと思っておりますが、今回のボルダリングの、先ほどありましたような利用の仕方につきましては、運営団体が自分たちでそこはしっかり水分補給等の工夫だったり、保険をかけたりといったところはやりますということでありましたので、利用を許可しているということでございます。

高千穂の温水プール等につきましては、現在は子どもたちを中心に水泳教室等で頑張っていたいて、それなりの成績も残しておりますので、そういった部分のために施設が老朽化しているので、もうあそこは閉めましょうという形は取りたくないということで、今回、費用はかかりますが、修繕をさせていただきたいということで予算、流用、また不足分については今回補正させていただいているということでございます。

有効活用についてこういった条件ですけれども、どうでしょうというところについての広報はできるものというふうに思いますので、今回のボルダリングの利用であるとか、そういったところを私たちも利用の仕方を参考にさせていただいて、広く広報できるのであれば、そういった部

分も努める必要があるかなと考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。

工藤博志議員。

○議員（１３番 工藤 博志議員） １３番、工藤です。一般会計、議案６５号について、町長にお伺いをいたします。ページ３１ページですけれども、道の駅基本構想策定業務委託料についてであります。これにつきましては町長が行政報告の中でプラス未来プロジェクトチーム２６名を立ち上げて、その中で検討中という報告でございました。そういう状況の中で道の駅が、今後、建設はされると思いますけれども、まだまだ時間もかかるかというふうに思いますが、この２６名の方々の意見、そういったものもこの委託策定される中で、どのように反映されるかが私は心配しているわけですが、業務委託が先に決まってしまうと、その委託業者のほうの構想に従って、２６名のほうがそちらの考えに傾く傾向にもなるのではないかとこのように思いますが、２６名の方で先に構想を練っていただいて、その後に業務委託されたほうがいいのではないかと私は思うわけですが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。補正予算で上げさせていただいております委託料ということですが、この説明項目としては道の駅基本構想策定業務委託料と、そして道の駅建設検討に係る測量業務委託料となっております。この書きぶりもちよっと良くなかったかなと思っているんですが、実際には道の駅の構想と中心市街地の再編、こういったところをまちづくり全体を見据えた構想を、今年度２６名の委員の皆様方に委員となっただきまして、構想を練ろうという部分の中の委託料でございます。

ただ、道の駅建設検討に係る測量業務委託料については、九州中央自動車道建設の中でトンネル工事の残土を有効活用したい、国交省としてもトンネルの残土を今後のまちづくりのための、有効な土地造成に活用してもらいたいという御意向がありますので、そこにつきましてはこういった構想の中で、高千穂町で受け入れをしたいというお話は既にさせていただいております。その受け入れに当たっては、どれぐらいの土が入るか、あるいはそれによってどのような新たな平場、有効に利用できる土地ができるかというところを試算する必要がありますので、そのためには測量を行う必要があるという部分の委託料でございます。

上段にあります５８７万４、０００円につきましては、道の駅だけではなく中心市街地の複合拠点施設等を含めたまちづくり、これを構想していくための委託料でございますが、今、高千穂役場内でワーキンググループを立ち上げまして、構想を練り、それを元に委員会の皆様方に御意見を伺うという形を取っておりますが、最終的な取りまとめというところでは、役場職員のスキ

ルだけでは資料として構想書としてまとめ上げることが難しい部分がありますので、そこにつきましては一部コンサルの力を借りたいと考えておるところです。

もちろん26名の方の意見を先導するというつもりはありませんで、26名の委員の皆様の御意見を伺った上で、全体的な構想を取りまとめるという作業が必要になってまいります。そしてその構想はあくまでも構想であって、それを元に具体的な建設の計画施設のレイアウトであったり、こういった機能をここに持ってくるかという基本計画につきましてはまだ先の話になりまして、この説明項目を見ますと、もうすぐに着手するんですかというようなイメージを持たれるかもしれませんが、今から具体的な計画を練る前に、委員の皆様をはじめ、町民の皆様方にイメージを持っていただく、道の駅にこういった施設なのか、また中心市街地の複合施設ではこういったものが機能を持ってくる必要があるか、あるいはその2点間を含めた観光施設間をどのように交通ネットワークを作り上げることができるかといったようなことを、具体的な構想をする前のイメージを持っていただくための資料作りというふうに考えていただければと思います。

我々としては、いろいろな懸案事項があります。例えば今一番なのは高千穂中学校の移転新築問題もありますが、道の駅等の構想につきましては、高速道路のインターチェンジができるぐらいに合わせて完成ができればなと思いますけれども、まだまだ先の話であります、構想を今のうちに練り始めておこうということでございまして、あくまでも我々としては懸案であります中学校、そういったところの施設整備を先にやる。そしてその後、中心市街地であったり道の駅、そういったところの具体的な着工につなげていくようなイメージを持っておりますので、すぐすぐ道の駅に着工していくというもののための予算ではないということを、御理解いただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） それでは、プロジェクトチームの26名の会員の皆さん方の御意見も、十分に反映されるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。我々といたしましては、26名の委員の皆様方の御意見を十分にお聞きして、基本構想、イメージ、そういったところを作り上げていきたいというふうに考えておりますので、コンサルの意見が委員の皆様方の意見を先導するということはないということです。今まで出てきた意見、またこれから出てくる意見、こういったところを集約しながら、最終的な構想のイメージを作り上げる作業、ここをコンサルにお願いするための委託料と考えていただければと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（１３番 工藤 博志議員） 次に、建設課長に伺いますが、その下の道の駅建設検討に関わる測量業務委託料についてであります。ただいまの町長の説明では、中央道路のトンネル工事の土捨場確保のための測量ということでもありますけれども、この委託選定ですね、どのように考えているでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） この委託につきましては、今、新しい測量方法、ドローンを使った航空レーザ測量等ありますので、そういう技術を持ったコンサルタントにこの測量設計のほうは委託したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（１３番 工藤 博志議員） 以前に、林業活性化協議会で西臼杵森林組合の研修がございました。そのときに杉の伐採、その面積の測量にドローンを使って、５分か１０分でできるような測量の研修をさせていただきましたが、そういった事例もありますので、地元でできるような業者がいらっしゃれば、安上がりの方でやっていただきたいと思います。建設課長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 御質問にお答えいたします。町内にも、先ほど言われたようにＵＡＶ、ドローンを使った航空レーザ測量をできる業者がいっぱいいますので、地元の業者を優先にというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。

板倉哲男議員。

○議員（８番 板倉 哲男議員） ８番、板倉です。同じく議案６５号の一般会計補正予算についてお伺いします。まずは総務課長にお伺いしたいと思います。議案集の２１ページです。２１ページの一般管理費の中に、産業医委託料の３９万６,０００円の予算がありますが、この予算についての説明をお願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 総務課長。

○総務課長（林 謙一課長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。今回の産業医委託料３９万６,０００円につきましては、西臼杵の町立病院が統合されたことによりまして、今年度より病院の産業医と委嘱契約を結んで、産業医の業務を行っていただくことになりましたので、月額３万３,０００円の１２か月分３９万６,０００円を計上させていただいたところでございま

す。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（８番 板倉 哲男議員） 産業医の取組自体は以前からあったものになるのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 総務課長。

○総務課長（林 謙一課長） 産業医の取組につきましては以前からあったものでありますけれども、業務の内容といたしましては職員の健康管理に関する指導や助言であったり、また職場環境についての改善を頂いたりとか、そういったことで業務を行っていただいているところです。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（８番 板倉 哲男議員） 先ほどの磯貝議員の質疑の中の関連で、そのときの町長の答弁で、今現在、メンタル的な不調で休職している職員もいるという話がありましたが、例えばこの産業医の方が、そういったメンタルヘルスに関する何らかの取組を職員の方にされているのかどうか、その辺りをお教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 総務課長。

○総務課長（林 謙一課長） 御質問にお答えいたします。現在、メンタル面での不調により数名の職員が休職をしている状態にありますけれども、職員の職場復帰につきましては衛生管理者、町の保健師になりますけれども、その保健師や人事係長と個別に本人との面談、それから面接と行ったことを行って、短期間でのトレーニングから始めて、職場復帰に向けての支援を行っているところでありますけれども、町の健康管理委員会というものがありますので、その中で産業医の先生のほうにも御出席をいただいて、御助言を頂いているところでございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（８番 板倉 哲男議員） 本当に職員というのは本町にとっての宝でありますので、今休んでいる方も復職ができるよう、できる限りのサポートを引き続きしていただきたいなというふうに思っております。

同じく議案書２１ページのところで、今度は総合政策課長にお尋ねしたいと思います。企画費の中の委託料で、高校魅力課の地域おこし協力隊５５０万が減額になっておりますが、減額になった背景等の説明をお願いします。

○議長（本願 和茂議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤健次郎課長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。当初、高千穂高校魅力化事業に関しまして、委託型での地域おこし協力隊を募集しておりましたけれども、最初

から委託型では応募のハードルが高いのではないかという課内での話が出まして、委託型から任用型に変更することに伴う予算の組み替えであります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（８番 板倉 哲男議員） 前任の方が委託型の協力隊で、それがその方にとっては非常にはまったのかなと思うんですが、その関係で、その後も後任の募集の際も委託型の協力隊の募集要項だったと思います。ただ、それがなかなか採用に至らないということで、私も以前から委託ではなく雇用型のほうがいいのかなと思っていましたが、今、答弁でまさにそのような対応されるということで安心いたしました。やはり高校魅力化も非常に今成果も出てきまして、ただ一方で全国枠等も始まって、受入体制が今まで以上に整備する必要があると思いますので、１日でも早く高校魅力化の地域おこし協力隊が採用に至るよう、取り組んでいただきたいと思います。

この件については以上です。

続きまして、議案集の３０、３１、先ほどの工藤博志議員との関連になりますが、道の駅の基本構想策定業務委託料に関して、町長にお伺いしたいと思います。先ほどの町長の答弁でいうと、この議案集では道の駅と書いていますが、町なかの整備も含めたところの構想だということでありました。その基本構想を策定するということですが、町のホームページでプロポーザルの内容について示されていましたが、それを見ますとプロポーザルの募集が現在、既に募集していきまして、１０月２９日まで受け付けると。そして１１月１日には発表といいますか、プレゼンが行われて、１１月中には委託先を決めたいというような内容でした。

その後の基本構想の策定となると思いますが、この基本構想の策定がスケジュールとしていつごろ策定完了になるというお考えなのか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

スケジュール感としては、プレゼンテーション、審査、１１月１１日、決定を１１月１４日というようなスケジュール感を持っているところでございます。

この基本構想につきましては、できるだけ年度内に構想をまとめ、新年度からにつきましては、それを基にした基本計画、そういった流れをとりたいというふうに思っておりますので、基本的には今年度内の事業完了ということで、基本構想の作成についてはスケジュール感を持っているところでございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（８番 板倉 哲男議員） 今の町長の答弁で年度内に基本構想ができればということであ

りました。そして、次年度以降で基本計画ということでありましたが、基本計画についても、道の駅と町なかの複合施設と合わせたものなのか、あるいは基本計画以降については、個別の町なか複合施設は町なかで、道の駅は道の駅という形になるのか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

新年度取り組みます基本構想の策定につきましては、我々としては町なか複合拠点施設と一体となった計画で基本計画を作れないかなと考えております。

やはり、道の駅に持ってくるべき機能と、町なかの複合拠点に持ってくる機能というのが、それぞれ利便性の問題だったり、観光客が利用するのか、あるいは町内の方が利用するのか、あるいは町内の子供たちが利用するのか、高齢の方が利用するのかといった、そういった交通の利便性だったりというところも考慮する必要があると思いますし、町なかのにぎわいづくりのためには、やはり町なかにはこういった施設があったほうがいいよねと。あるいは、交通拠点施設であるので、そことの連携をするにはこういった施設が望ましいのではないかとこのところがありますので、やはりその機能の住み分け等を考えれば、同時に検討すべきものではないかと考えております。

よって、次年度からの基本計画の策定につきましても、併せて検討を進めたいと考えています。

ただ、この基本計画の策定については、国土交通省の補助事業、交付金を活用してやれないかなと思っておりまして、国土交通省のほうと事前の協議をする必要があります。

そこで、補助、交付金の対象になる条件というところの整理も必要かなと思うんですが、相談の上、一体的にやっても対象になりますよということであれば、交付金を活用して一体的に基本計画の策定という事業に取り組んでいきたい。基本的には私の考えとしては一体的に考えるべきものだというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（８番 板倉 哲男議員） 今の答弁で、国交省との交渉で道の駅と町なかの施設を一体にできれば基本計画についても同じ内容でしたいということでしたが、もちろんそれができれば理想とは思いますが、もしできなかった場合に、その場合は道の駅と町なか複合施設と個別の基本計画を策定するということになるのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

基本計画として、国の交付金を活用できるかというところについて、整理が必要だなと思うのですが、恐らく我々の感触としては一体的な取組でも認めてもらえるのではないかと考えていま

すので、一体的に、先ほど言いましたように機能の住み分けというところは両方一緒に考えていかないと、やはりこっちに持ってくればよかったのにというようなことが後でならないようにするためには、やはり一体的に考える必要がある、そしてその両施設と観光地をつなぐ交通ネットワークの構築であるとか、そういったところは一体的な、一緒に同時期に考えておかないと、後でその連携が取りづらいまちづくりになってしまう可能性がありますので、私としては補助事業の活用あるなしにかかわらず、もしかしたら、こっちの部分については、例えばまちづくり、町なか複合施設については対象とならないという場合には、何かほかの財源を探してくるというようなことも考えながら、今一体的な形で検討を進めたいと、私は思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（８番 板倉 哲男議員） 道の駅と町なかの複合施設と同時に検討ができれば、確かに理想的かなと思います。ただ、唯一私が懸念しているのが、やはり道の駅というのは、工藤議員からも話がありましたが、やはり道路の開通ありきというところで、実現したとしてもかなり先のことであろうと。

ただ、一方で町なかの複合施設に期待されます子育て支援センターであったり、図書館であったり、高齢者が集うような施設については、非常に、今まさに既存の施設も老朽化していますので、そういった意味で完成時期の多くの町民が期待するものとしては、町なか複合施設のほうが優先、住民としては早い時期に欲しいという思いではなかろうかと思います。

そのあたりに、もし同時に検討することによって、結果的に町なか複合施設の基本計画であったり、完成が遅れてもいけないなと私としてはそこだけを懸念していますが、その点についての町長のお考えがあれば、お聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

道の駅の完成につきましては、インターチェンジ完成に合わせるような形が望ましいのかなと思いますので、いくら早くても１０年、国のこれからの予算の付き方によりますけれども、場合によっては１５年というようなこともあるかなと思いますけれども、それよりも先に町なか複合拠点施設に着手するということは、我々としてもイメージ的には、そちらのほうが先かなというようなイメージは持っております。

ただ、一体的にやるというときのその後の国の交付金だったり、補助金を活用するときに、スケジュール感をうまく示して一体的な事業でやるんだという長期的な計画を立てて着手することになろうかなと思いますけれども、その部分につきましては、先にやれるところからやるということで考えておりますが、中学校の問題もありますので、予算の財源の確保等はしっかりと年次

計画を立てて取り組んでいくということで考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（８番 板倉 哲男議員） いずれにしましても、短期というよりは中期、長期の話になりますので、引き続き検討していただきたいというふうに思います。

あと、もう１件だけ伺わせていただきます。

先ほどの田中議員が質疑された関連で、議案書３３ページで、中学校の修繕について教育次長の答弁では、今回の修繕についてはトイレの修繕ですと。１０万円でトイレの修繕という答弁でありました。

それで、ちょうど１年ほど前だったと思うんですが、議会の文教委員会で中学校のほうに、現状の問題点の視察ということで伺いました。

その際にも当然トイレの匂いのことが説明あったんですが、そのとき我々が聞いたのが、この匂いの問題を解決するには非常に根本的な修繕が必要で、多額のお金がかかるんだと。それで、芳香剤で対応していますという説明を受けておりました。

それが、今回１０万円で、もちろんこれでどこまで効果があるのかやってみないと分からないということになると思うんですが、１０万円でその匂いの対策に取り組むということで、これぐらいという失礼かもしれませんが、この比較的少ない、少額の予算でそうした対策ができるなら、もっと早くできなかったものかなということを経験したところを今回の予算を見て思いました。

そこで、町長にお伺いしたいことになるんですが、今たまたまといいますか、水道とか下水道に詳しい職員が教育委員会にいますおかげで、今回の補正予算につながったのかなと、個人的に想像はしているんですが、もっと課をまたいだ横の連携があって、現在の高千穂町の課題を、課をまたいで共有したり、その課題解決についてのアイデア出しといいますか、そういったものが課をまたいだ形でできれば、もっと早く今回の中学校のトイレの改修とかにもつながったのかなと思うところですが、そしてその上で町長にお伺いしたいのが、横のつながりづくりですね、横のつながりづくりについてももっとできない、もっとしたほうがいいのかというふうに感じたところですが町長のお考えをお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

確かにおっしゃるように、縦割りじゃなかなか仕事がうまく進まないというところがあるのは、実際御指摘のとおりでございます。

最近では、私もいろいろな重要な事業については、庁舎内にプロジェクトチームというイメージのものを作りまして、先ほどのまちづくり等についてもそうですけれどもたかちほプラス未来共

創ワークスというようなワーキングチームを作っているいろんな課から職員が出て、それぞれの立場での意見を述べるというような場を最近は持ってきているところです。

そういったところもあって、いろいろなアイデアがそれぞれの課の直面する課題解決につながるというところも出てきているのは事実でございます。今後も、例えば教育委員会に建築士の資格を持った建設課に所属の職員が積極的に関わっていくようなそういった学校の修繕等についてももっと必要ではないかという意見も、先ほど議員の質問でお答えしましたが、各課からの人事ヒアリングというのをいろいろやる中で、各課のそういった課題も出てきたので、そういったところもさらに連携が必要ですねというような共有をさせていただきました。現課の職員とですね。

でありますので、次年度はこういった職員の配置、もっとここの仕事にこの職員が関わろうとか、そういった連携の在り方をもっとうまく組織づくりができないかなといったところはおりますので、しっかりとそういった必要な人材が、別の課に所属する必要な人材が私の、自分の課の仕事に携わってもらえるような、そんな雰囲気づくりをですね、またチームづくりこういったところは、課題課題に応じてしっかりとプロジェクトチームとを組んで取り組んでいくという体制を積極的に作っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ここで11時10分まで休憩します

午前10時59分休憩

.....

午前11時13分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ほかに質疑ありませんか。中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） 11番、中島です。

議案65号について、議案書25ページのアピアランスケア補助金のことで、保健センター所長にお伺いします。これ、ウィッグの上限というのは2万円であったと思いますが、これは1名分ということで考えてよろしいですか。

○議長（本願 和茂議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 中島議員の質問にお答えいたします。

1件分で間違いございません。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） このウィッグの助成なんですけど、6年度は何人の方が、申し込みがあったのか教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 中島議員の質問にお答えいたします。

令和6年度は申請がございませんでしたので、ゼロ件でした。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） 今回、2万円を、上がった理由はこういった理由かお教えください。

○議長（本願 和茂議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 中島議員の質問にお答えいたします。

昨年度の実績がゼロでしたので、今年度当初予算を1件の2万円で計上しておりました。それで、今までに申請が1件ございましたので、予算がなくなりましたので、今回1件分を補正で上げさせていただきました。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） アピアランスケアというウィッグの助成があるということを結構知らない人がいらっしゃるんですよ、私もお友達からそんなのがあったのと聞いたことがあります。

ですので、ぜひ、がん検診などのチラシを配付されるときなどに、下に高千穂町ではこういうアピアランスケアという形でウィッグの助成をやっておりますみたいな記載というか、そういうのがあると本当にいいかなと思いますので、ぜひそういった周知も考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。馬原英治議員。

○議員（12番 馬原 英治議員） 12番、馬原です。

議案65号一般会計の補正について、20ページなんですけど企画費の中に企業支援補助金というのが100万円計上されておりますけれども、これは協力隊の関係だと思うんですけど、この説明を総合政策課長お願いします。

○議長（本願 和茂議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤健次郎課長） それでは、馬原議員の御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、地域おこし協力隊を退任された後の起業支援の補助金となります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 馬原英治議員。

○議員（12番 馬原 英治議員） 差し支えなければ、大体どういう事業をされるかを教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤健次郎課長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

ユネスコエコパーク関連の地域おこし協力隊として活動された方ですが、終了後エコパークの普及啓発などを含めた、子育て世代課題解決型複合ビジネスを展開する予定とされているようです。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 馬原英治議員。

○議員（１２番 馬原 英治議員） 課長にお伺いしますけれども、今まで十何年この協力隊のあれがあるんですけれども、毎年予算を見てみますと、この起業補助金、１００万円は人数の割には使われた回数が少ないのではないかなというような気がしております。

過去１０年に協力隊おられまして、今、高千穂在住は何人ほどおられますか。

○議長（本願 和茂議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤健次郎課長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

過去、地域おこし協力隊で活動された方がトータルで２２名おられます。

そのうち、現在の協力隊が３名ですので、協力隊の出身者は１９名となります。そのうち、現在町内に在住されている方が１９名のうち、１１名となっております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 馬原英治議員。

○議員（１２番 馬原 英治議員） 課長にお伺いしますけれども、今度１００万円使って起業をされるということですが、一生懸命、高千穂に骨を埋めるために頑張っておられるのですけれども、やはり総合政策課ですが、行政としても支援体制とか協力体制、相談体制というのは、町長にお伺いしますが、その辺はできているのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊の皆様におかれましては、退任後もぜひ高千穂町に住み続けていただきたいという思いは持っておりますし、協力隊の仕事で在住時からいろんな相談ごとにも、もちろん役場職員も応じておりまして、地域に馴染んでいただき、そして高千穂の文化だったり、暮らしをしっかりと知っていただくということが本当に大切なことでそこで、そこで、高千穂にずっと住み続けたいと思ってもらうことによって、高千穂の人口比にもつながるといった側面もあります。

そこが国のほうが最終的な目標として、この地域おこし協力隊の交流人口を増やすだけでなく、そういった定住につながるということまで期待をされているものだというふうに思います。

こちらの協力隊としての仕事が着任しやすいような環境づくり、応募しやすいような環境づく

りという中で、先ほどの委託型から雇用型へ変更したりとか、あるいはその後定住して起業につながるようなヒント、そういったことを一緒に考えるとといったところも雇用した役場側としての責任かなと思いますので、今でももちろんやっておりますけれども、今後とも積極的に応募し、高千穂町に行きたいと思ってもらえるようなプロモーション、募集の在り方、そして定住中の支援、相談体制、そしてその後につながるような助言等も、しっかりとやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 馬原英治議員。

○議員（１２番 馬原 英治議員） 最後に、やはり１９人ぐらいで１１人というのは、良くもないし、悪くもないと。ただ、もう少し考える余地があるんじゃないかという感じがいたしております。やっぱり一つの例を申しますと高千穂が好きで北海道から来た人間がおります、協力隊員がおりますけれども、１００万円の起業資金を使って、宮銀から借りて、結局は２、３年のうちに辞めてしまったけれども、やっぱり高千穂が好きで残っておられる方がおります。やっぱりそういう協力隊で来られるということを、行政としても町民としても、そういう方々に残っていくのを支援しなければいけないのではないかと思います。

その中で一つの案として、高千穂に協力隊で来れば高千穂が支援してくれる、それと先ほどから職員採用の件が出ておりますけれども、やっぱりその方向性もあるんじゃないかと思うんですけど、最後に町長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

定住していただくという中で、仕事をどう作るか、自分のスキルを使って起業したいという方もいらっしゃるし、どこか雇用先があればそこで働きたいという方も当然いらっしゃいます。

その中で、例えば役場職員として就職したいということであれば、役場としてはもちろんウェルカムということでございますが、ただ、試験に受かっていただくということが大前提でありますので、一次試験、二次試験と経る中で合格ラインを突破していただければ、役場職員として採用して、高千穂で定住をしていただくというところについては、私どもとしても期待をするところかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑はありませんか。佐藤さつき議員。

○議員（７番 佐藤さつき議員） 議席番号７番、佐藤です。

先ほど、工藤議員と板倉議員も質問されましたが、補正予算第６５号の道の駅関連の業務委託について、町長のほうに質問いたします。

先ほど出なかった部分で、ちょっとお聞きしたいんですけども、この予算を上げるにあたり 587万円、それから測量委託504万円ということでしたけれども、まちづくりのことも含めてのことというお話を聞いたところですが、そもそも先のことであるし、町民の方々と意見交換、代表の26名の方々はその意見を持ってこられると思いますが、地元の町民の方々に将来このようなビジョンがある、それを今から計画を立てるといふことの意見交換会なり、住民説明会なりはこの計画のお金の中には入っていないのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

今の我々が求めている部分の中では、住民説明会とか意見交換会というところまでは入っていなかったかなと思いますけれども、具体的な検討をするというところに、もちろん基本構想でこういった構想を持っていますというところが、少しも変わってはいけないというものではなくて、あくまでも叩き台として構想を練って、そして基本計画の段階で具体的な計画を詰めていくというところになりますので、そのような段階になってきたときにはもちろん、住民参加型のワークショップの開催であるとか、もちろん住民説明会を基にしたワークショップの開催ということになろうかと思いますが、そういった場は持っていかなければ、町民の皆様が将来使いやすい施設であったり、特に町なか複合拠点施設になろうかと思いますが、必要な機能というところについては広く意見を伺わなければ、後ほど後悔するような施設整備になってしまうのではないかと思いますので、それにつきましては、今回コンサルさんに担ってもらわなくても、町の役場のほうで対応できる部分ももちろん住民説明会であったり、意見を聞く会というのは持っている部分がありますので、そういった御意見もあるということも踏まえて、そのあたりはちょっと年度内に何かしらの形でそういった場を持つということは、建設課中心になりますが、考えていきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 前回、学校のときに住民説明会、代表者が70名声かけて56名集まって事前にお話をされたときでさえも、知らなかったとか計画は進んじやったじゃねえとか後になって進めようとしたらそういうふうな御意見をいただいていますので、やはり町民の方々がこれが必要なかどうかというところの御意見は先10年、15年ある中で最初に一応、聞くべきではないかなと思っております。

それと、この補正予算の項目でいきますと、やはり自分たちには一般的には、補正予算の中の道の駅ありきの予算組しかイメージが湧いてきません。先ほど説明は伺いましたが、町長の行政報告、先ほどの質問の答えでも、やはり今中学校の危ないところにある中学校の修繕や今後の対

策、それから進めなくてはいけない中でのこの計画というお話は出ておりますので、多分重々に分かっていらっしゃるのだとは伝わってまいります。

しかし、今、この一般財源からの1,000万円があるのであれば、自分は安全対策が必要である中学校の修繕、改修、整備、今いる子供たちのための財源に回してほしいなど、個人的には思っているのですが、これは強制ではありませんが、そのような感じでこの道の駅10年、15年先の道の駅関連の予算という項目が上がってきていることに対しては、どうしても納得がいかないと感じています。

今回の補正予算を全て否定はしませんが、この道の駅関連のこの予算1,000数万円に関しては、修正なり議論をする時間なりをもっといただけたらいいなと考えております。町長はどう思われますか、お考えをお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

今回の補正予算につきましては、まだ26名の方に集まっていたの検討委員会が、まだ道半ばの中で必要なかというような御意見もあるかと思うんですけれども、我々町としましては国土交通省の進める九州中央自動車道の整備促進というところの中で、我々もそれを望んでいる中で、残土の処分場の確保というところについては早めに受入れの準備を進める必要があるということで、道の駅を構想している場所の測量については、ぜひとも早めにやる必要があるかなというふうに考えております。

先ほど説明いたしましたように、基本構想につきましては、道の駅、ここでは道の駅と記載してしまっているところがちょっとまずかったかなと思うんですけれども、まちづくり、あるいは高千穂プラスそういった将来の高千穂のまちづくりを見据えた基本構想策定だというふうに理解していただきたいなと思っているんですけれども、その部分については、今後将来的な大分先の話になるかと思うんですけれども、早い段階で構想の具体的な検討を始める必要があると考えておりますので、ぜひとも今回計上させていただいて、来年度からの基本構想の策定といった作業に入らせていただきたい。

それにつきましては、先ほど言いましたような中央自動車道の整備促進というところと関連があるというところで御理解いただきたいなと思っております。

もちろん中学校の問題につきましても、なかなか前に進んでいないじゃないかというような意見もあるのは重々承知をしておりますけれども、そこにつきましてもできるだけ早くというところを考えておりますし、実際の事業着手につきましては当然、道の駅等よりも学校の問題の解決、これを先にやるということは思いとして強く持っておりますし、そのようにしたいと思っております。

学校の補修また環境改善につきまして、田中議員からも意見ありましたけれども、そこら辺りにつきましては、生徒の思い、保護者の思い、そういったところをしっかりと受け止めながら予算の確保は次年度も考慮する必要があるかなと思っております。

そういった、しっかりと早めに準備をする必要があるというこの町なかの道の駅と町なかの複合拠点施設、この構想については早い段階から構想に着手をさせていただきたいと考えておりますので、ぜひとも御承認をいただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） この一般財源1,000万円の修正に関しましては、今回は修正できないというお返事と見てよろしいのでしょうか。項目も含めまして、町長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

補正予算額の確保につきましては、ぜひお願いしたいと。

ただ、道の駅というところの部分につきましては、項目の表記としてまちづくり、あるいは高千穂プラス基本構想策定業務委託料というような形で変更させていただけるとありがたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） ぜひ町民が今望んでいるところのことで補正が行われるような方向性を持っていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 今の関連で、私からも追加でお伺いしたいと思いますが、道の駅の基本構想関連のところについて、再度、町長にお伺いしたいと思います。

町長の答弁としては、再三、議案集の書き方としては道の駅とだけ書いてあるけども、実際には道の駅と町なかの複合施設を含めた構想を策定したいという答弁ですが、今ちょっと改めてと言いますか、今町のホームページで公表されているプロポーザルのところですね、私、先ほどスケジュールについては見ていたんですけど、その中身のプロポーザルの実施要領とかまでは見ていなかったものですから、今見てみますとプロポーザルの実施要領を見ますと、道の駅についての記載はありますが、その町なかの複合拠点施設についての記載は見当たらないんですが、本当にこの基本構想が道の駅と町なか複合施設を含めたものなのか、あるいは道の駅だけになるのか、再度確認したいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

御質問にあったとおり、道の駅というような表記になっておりますけれども、建設課を含めて役場内でも協議を進める中であって、先日も協議をしました。その中で道の駅のみじゃなくて、やはり道の駅の構想を進めるにあたっては先ほども言いましたように、町なかの拠点施設との連携、また機能の住み分け、こういったところは絶対合わせてやっておかなければまちづくり全体として十分なものにならないといったことでありますので、一緒に、一体的に進めていこうじゃないかというところで、役場内では意識を共有しておりますので、そのように考えていただければと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（８番 板倉 哲男議員） 町長の答弁としては、道の駅と町なか複合施設も含めたものということですが、建設課長にお尋ねしたいと思いますが、そうすると今現在、町のホームページに出ているプロポーザルの実施要領など、修正が必要になるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

今、高千穂町のホームページで、業務委託仕様書等を出しております。町長の答弁にもありましたように、庁舎内で検討会をやっておりますが、当初は道の駅という話で協議をしておりましたが、協議の中でやはり町なかの複合拠点施設と同時に考えるべきだというふうな意見になっております。

今回この仕様書の中には、道の駅というところが主に出ておりますが、業務内容等を見直して、修正を加えさせていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（８番 板倉 哲男議員） 再度、建設課長に確認ですが、今、もう既に町のホームページに出ていますけど、この実施要領ですか、仕様書について、今現在は道の駅が中心となったものになっていますが、町なか複合施設を含めたものに変更するということでもいいんでしょうか。もう既に募集も始まっていて、町のホームページに出っていますが、今からその修正を行うということでもいいんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） この募集は、今のところ予算が成立すれば契約を結ぶということ

で考えております。今の段階で町なかの拠点の追加を修正追加をすることについては募集はしておりますけど、可能だというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 議案65号令和7年一般会計補正予算についてですけれども、修正動議をしたいと思います。賛同をお願いいたしたいのですけれども。

○議長（本願 和茂議員） ここで暫時休憩いたします。

午前11時39分休憩

.....

午前11時46分再開

○議長（本願 和茂議員） または、起立をお願いいたします。

では、動議は可決いたしますので、ここで暫時休憩いたします。

再開については準備が整い次第再開いたしますので、ここで昼休憩を一応とりたいと思います。

執行部については、執行部控室または各課で待機願いたいと思います。

以上です。

午前11時47分休憩

.....

午後1時39分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

町長から発言の申出がありましたので、これを許可します。町長。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、失礼いたします。

議長に対しまして、事件の訂正請求をさせていただきます。

お手元に配付の資料のとおりでございます。令和7年10月6日、本日提出いたしました事件は、次の理由により訂正をしたいので、会議規則第20条の規定により請求をさせていただきます。

件名、議案第65号令和7年度高千穂町一般会計補正予算（第2号）の都市計画総務費の説明表記の訂正についてでございます。

理由は、議案第65号令和7年度高千穂町一般会計補正予算（第2号）の議案集31ページの都市計画総務費の説明表記につきまして、事業内容を適正に表現していませんでしたので訂正をお願いしたいというものでございます。

別紙でございますけれども、訂正の内容でございます。

ページ、31ページの土木費の中の都市計画総務費委託料説明欄の「道の駅基本構想策定業務

委託料」、これを「たかちほの杜プロジェクト基本構想策定業務」に訂正させていただきたい。
また、併せてその下の段になりますが、同じく委託料説明の「道の駅建設検討に係る測量業務委託料」を「残土処分場等検討に係る測量業務委託料」に訂正をさせていただきたいというものでございます。

御承認をいただき、御了解いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 議席番号7番、佐藤です。町長におきましては、今回のように執行部の考えが議案では伝わらないことになったりすることも起きます。予算議案が提出された際は、予算の額にかかわらず精査をしていただき、議会に対して誤解が招かないような事前の配慮をお願いしたいと思います。また、説明が必要かどうか分からない議案もあるとは思いますが、念には念を入れた対応をぜひお願いしたいと思います。よって、今の町長の請求に関しては、動議の撤回をさせていただきます。

ただし、今後は、一般財源を充当される場合には、優先すべきものがあることを重々考えていただき、また、今回のように1,000万円という一般財源は、町民が今それを望んでいるかどうか、しっかりと検討されて予算を提出していただきたいと願いたいと思います。

以上の意見に関しまして、町長から一言、何かあればお願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 先ほど佐藤さつき議員のほうからありました内容につきましてでありますけれども、今回の説明項目の表記につきましては、実際に行う業務の内容を的確に捉えた表現ではなかったということにつきましては、おわびを申し上げるところでございます。

また、真に必要な事業かどうかというところについての一般財源の充当するような事業について、限られた財源の中で行う事業でありますので、真に必要なかどうか、また新たに行う事業で説明が必要な部分につきましては、しっかりと事前に説明をするというところについては、おっしゃったとおりだと思いますので、そのように配慮しながら、議会の審議がスムーズに進むような事前の準備をしっかりとやっていきたいと思います。反省するところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） では、佐藤さつき議員から動議の撤回がありましたので、質疑のほうに戻ります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 質疑なしと認めます。

これから、条例改正議案3件、補正予算議案6件、その他の議案4件について、討論、採決を行います。

初めに、議案第60号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第60号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第61号職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第61号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第64号高千穂町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第64号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第65号令和7年度高千穂町一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第65号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第66号令和7年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第66号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第67号令和7年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第68号令和7年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第68号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第68号は原案のとおり可決

されました。

続いて、議案第69号令和7年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第69号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第70号令和7年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第70号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第74号工事請負契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第74号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第75号工事請負契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第75号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第76号工事請負変更契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第76号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第77号工事請負変更契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第77号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第51号

日程第17. 議案第52号

日程第18. 議案第53号

日程第19. 議案第54号

日程第20. 議案第55号

日程第21. 議案第56号

日程第22. 議案第57号

日程第23. 議案第58号

日程第24. 議案第59号

日程第25. 議案第62号

日程第 2 6．議案第 6 3 号

日程第 2 7．議案第 7 1 号

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第 1 6、議案第 5 1 号から日程第 2 7、議案 7 1 号までの決算議案 9 件、条例改正議案 2 件、その他の議案 1 件の合計 1 2 件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。

委員会に付託予定の議案ですので、所属する委員会に付託される予定の議案については、所管課長、施設長への質疑は極力控えていただくようお願いいたします。

また、質疑が議案に対する提言や要望、議題以外の質問にならないようにお気をつけください。

質疑ありませんか。工藤博志議員。

○議員（1 3 番 工藤 博志議員） 1 3 番、工藤です。議案 6 3 号について、財政課長にお伺いいたしますが、付託案件ですので 1 点だけお願いしたいと思います。

町営の岩戸住宅団地の解体に伴い更地になったため、条例から岩戸団地を外すということでありますけれども、団地の跡が更地になったということでもありますので、その更地の活用法をお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

岩戸団地を取壊し更地にしたところですが、町として特に活用する予定はありませんので、売れるようであれば売却したいと考えているところであります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（1 3 番 工藤 博志議員） 関連で町長に伺いたいのですが、議長のお許しを得たいと思いますが。

○議長（本願 和茂議員） どうぞ。

○議員（1 3 番 工藤 博志議員） 町長のほうに伺います。町営住宅の旭ヶ丘住宅が上野に建設されました。その中で、4 戸は子育て支援住宅ということで建設されたわけですが、現在入っていらっしゃる方もおられますが、子育て世帯でない方も入っていらっしゃるということで、これについては町長そして建設課のほうで決裁はされたというお話は聞いておりますが、我々は子育て支援事業の国庫補助で建設を承認したものでありまして、そういった変更して入居者を選ばれるときに、結果はどうあれそういうことで変更になったということの議会への報告がないわけですね。そういった報告はしてほしかったなと思うわけですが、町長のお考えをお聞か

してください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

御質問にあった旭ヶ丘住宅、上野でありますけれども、子育て支援住宅4戸確保していたということでございますが、議員おっしゃるように今満室ということになっておると思います。本来であれば子育て世帯の住環境の充実というところに活用すべきなんですが、空きが続いたというところで、その他の世帯にも入居可能というような形で許可をしたという経緯があったと思います。おっしゃるように、急遽転居、転入であるとかそういった子育て世帯のために、またあるいは結婚して子供が生まれて住む場所をとったときに、空けておく必要性というのはあったものというふうに思います。

議会に対する報告ができていなかったというところについては、我々執行としても、しっかりそのような目的が変わるというところ、目的が違う方が入るというところについては、しっかり議会に対しても説明をしておくべきことだったなというところは反省すべき点でございます。

今後、既に入っていらっしゃるということで、その方たちが出られた後は、しっかりと子育て世帯のために空けておくということもこれから考える必要があるかなと思います。また入居に当たっては、そういった子育て世帯の入居要望があった際には、例えば退居していただくような条件をつけるとか、そういったところも配慮も必要だったかなというふうに思いますので、今後、そのような形で子育て世帯の方が入居を希望されるときに、入居をお断りすることがないような形で町営住宅の空き室の利用の在り方というのは、もう一度建設課のほうとも協議をして準備を進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑はありませんか。板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 8番、板倉です。議案第51号令和6年度一般会計決算について、町長にお尋ねしたいと思います。

令和6年度の決算を見ますと、経常収支比率は95.1%ということで、前年度の96.2%よりは改善しているということです。ただ、監査意見にもありましたとおり、なぜ経常収支比率の増加が抑えられたのかというところを見ると、災害復旧の関係で地方交付税であったり交付金が増加していることによって、経常収支比率の増加が抑えられたということのようです。つまり災害関係なければ、もしかしたら前年度以上に厳しい数字になっていた可能性もあるのかなと思っております。

そういったところで、より一層財政健全化が求められるわけですが、いつも言うことですが、いかに歳入を増やしていかに歳出を減らすかということになるかと思います。ただ、物価高騰も

ありますので、なかなか歳出を減らすというのは難しいので歳入を増やすことを努力するしかないのかなと思いますが、伸び代を考えると、やはりふるさと納税であったり企業版ふるさと納税というところになるかと思います。

ただ、残念ながら6年度のふるさと納税、企業版ふるさと納税ともに、令和5年度よりは寄附金額が下がっております。特にふるさと納税については、委託先を変えて、非常に実績のあるところの委託先なので期待していたわけですが、結果としては5年度よりも伸びなかったということになっています。

町長にお伺いしたいと思いますが、町長として、ふるさと納税がなぜ伸びなかったと分析しているのかと、今後、どのように伸ばしていこうとお考えなのか、その2点についてお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるように、経常収支率につきましては95.1%ということで、弾力性という点でなかなか厳しい状況にあるということは認識しております。

そういった中で、自由に使える財源を確保するという中でふるさと納税を増やすというところは、まだまだ頑張らなければならないなと思っております。

総務省のふるさと納税の規制といいますか、そういった中で寄附金に対する返礼品の金額、これをなかなか上げることができない中でどうするかというところが非常に悩んでいるところでございますけれども、主力になるのは高千穂牛が一番多いわけですが、ここらあたりの年間を通じての年末に偏らない、年間を通じての打ち出し方をさらに充実をさせていくことによって、JAとしても対応ができますし、全体の金額を上げることはできるというふうに思いますので、そこをさらに工夫する必要があるかなと思います。

そういった中で、役場の中でも今財政課の中でやっておりますけれども、少し役場内での業務の在り方というのも少し検討が必要かなという話は、先日、人事ヒアリングの中でも出ておりましたので、今後、役場内で検討を加えていきたいと思っております。

また、やはり魅力ある返礼品をいかに準備できるかというところが大事なことでありますけれども、一部まちづくり公社にも頼んで、新商品開発であるとかあるいは新たな開拓をしているところがございますが、なかなか伸び悩んで厳しい状況であるということでございます。

役場内の打ち出し方、業務の在り方と、あと年間を通じた主力返礼品の打ち出し方を強化する、その財源を稼ぐためには、一品一つの返礼品当たりの寄附額については、少し値上げをするとかそういった工夫によって、経費50%以下という厳しい条件がありますので、その中でどうやりくりするかというのを再度考えていきたいと思っております。

また、企業版ふるさと納税につきましても、やはり町として営業活動というようなイメージのことがさらに必要なのかなと思っていて、先日も都城の事業者さんのところに行きまして、企業版ふるさと納税つながらないかといったところでお話もしたところでございますが、そういった活動をさらに強化しながら、企業版ふるさと納税を増やし、自由に使える財源の確保に取り組んでいきたいと考えております。しっかり頑張っていきたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 関連でもう少し聞きたいと思いますが、ふるさと納税の委託先については、結構近年落ち着かないといえますか、もともと町がやっていたところを一旦公社のほうに委託して、公社のほうでもなかなか数字が上がらなくて現在の事業者になったわけですが、ただやはり数字のほうはなかなか上がっていないという現状になっています。むしろ公社に委託していたときのほうがよかったわけですが、それなら、また公社に委託するということもあり得るのかなと考えます。そのほうが、委託料が町外に出ずに公社であれば委託料が町内に残りますので、町内の経済循環という点においても、令和7年度の結果次第では、公社にまた委託するということもあってもいいのかなと思うわけですが、町長におかれましてどのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

確かにまちづくり公社を立ち上げるに当たっては、ふるさと納税での収益というところを経営の財源として活用する、またそこに新たな雇用を生むといったことが柱としてあったのは事実ですが、総務省のふるさと納税に関する規制、そのような中で、ふるさと納税に係るまちづくり公社での人件費等考えたときに、どうしても50%内で納めることが難しそうだといったところがありました。そういったことを考えたときに、外に出す、出さざるを得なかったといったことがあります。

でありますので、先ほどのような返礼品に対する寄附額の増額であるとかそういったことを考えて、その雇用経費等が50%以内で、返礼品プラス経費、そういったところで収まることができるのであれば考えられなくはないかなと思いますが、寄附額に対する返礼品の割合を減らすということは、他の自治体に対して選ばれる魅力が減るといったことになりますので、その兼ね合いが非常に難しいなというところで悩んでいるというところでございます。

可能性としてはゼロではありませんが、今のところ、今委託している事業者のほうにお願いをするというやり方を来年度はやっていこうと思っていますし、また、新たな返礼品の開拓というところを、さらに役場の中の体制と、あとまちづくり公社でやれる部分、ここをしっかりとまた

再度協議をしまして、ふるさと納税を伸ばしていくような取組につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（８番 板倉 哲男議員） 最後にもう一点だけ伺います。

ふるさと納税は、やはり、いかにPRするかに尽きるかと思います。そのPRのところで、本町には幸いなことに、神都高千穂観光大使の方が非常に著名な方になっていただいております。そういった方をうまく活用してPRできないものかと思います。そういったものが、ふるさと納税の経費ということでみなされるとなかなか厳しいかもしれませんが、何らかの方法で観光大使の活用ができないものかと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

神都高千穂観光大使につきましては、高千穂町と観光協会のほうで連名でお願いをしているところでございまして、地域の特産品等の送付につきましては、観光協会のほうから行っているというところでございます。そこについてのリアクションなり、またこういった、例えば高千穂牛届きました、すばらしい、おいしい牛肉です、ふるさと納税、高千穂町でも受付で返礼品としてラインナップされていますというようなところをPRしていただくということは、我々も期待をしているところでございます。

今度新たに、演歌歌手の二見颯一さんを観光大使として委嘱をサルタフェスタのときにさせていただきましたが、そのあたりはいろんなところを回られて歌を歌われるというところで、非常に効果高いんじゃないかということも期待しての観光大使委嘱でございました。そのあたりについて、またしっかりとお願いをする。もちろん経費がかかってしまうことになると、50%以内の経費にそれも含まれるということになりますので、あくまでもプライベートの形でやっていただけるといいなというところはありますので、そこらあたりはこれからお願いをしていける可能性が十分にあるという方をお願いをしましたので、しっかり我々町としてお願いをしながら、ふるさと納税の増額に結びつけていくということを取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） これで質疑を終わります。

これから、ただいま質疑が終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。

議案第51号については、お手元に配付の令和6年度一般会計決算審査特別委員会の設置案のとおり、議長を除く12名で構成する特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、議案第51号は令和6年度一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

次に、議案第51号を除く議案11件については、お手元に配付の委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、議案第51号を除く議案11件については、委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することに決定しました。

ただいま設置されました令和6年度一般会計決算審査特別委員会には、委員会条例第8条の規定により、正・副委員長を置くこと、また、正・副委員長は委員会において互選することになっています。

したがって、次の休憩中に年長委員において委員会を開き、正・副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時12分休憩

.....

午後2時18分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

令和6年度一般会計決算審査特別委員会における正・副委員長が決定しましたので、その結果を報告いたします。

委員長に磯貝助夫議員、副委員長に中島早苗議員がそれぞれ選任されました。

.....

○議長（本願 和茂議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（興柁 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後2時19分散会

.....